

令和元年度

教育行政執行方針

斜里町教育委員会

1. はじめに

2. 斜里町のめざす教育行政

- (1) 教育行政の推進
- (2) 地域とつながる学校教育の推進
- (3) 地域を支え育てる人材の育成
- (4) 地域を育む社会教育活動の推進

3. 令和元年度の事業展開

- (1) 教育内容の改善と向上
- (2) 教育環境の向上
- (3) 地域と学び合う学校教育の推進
- (4) 公民館を活用した生涯学習の充実
- (5) 健康づくりとスポーツ活動の推進
- (6) 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営
- (7) 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

4. むすびに

令和元年度 教育行政執行方針

1. はじめに

令和元年 斜里町議会 6 月定例会議にあたり、教育行政執行方針について申し上げます。

日本を取り巻く世界の情勢は常に変化を続けておりますが、その中にあっても、社会で生き抜く力をしっかりと身につけ、それぞれの役割を果たし、持続可能な地域づくりに貢献できる人づくりのために、未来を見据えた組織的・計画的な教育行政を進めることが肝要です。

2. 斜里町のめざす教育行政

(1) 教育行政の推進

斜里町では斜里町教育目標を基本に、第 6 次斜里町総合計画と連動する斜里町教育振興計画の下で教育行政を展開しています。

学校教育の分野では、令和 2 年度からの小学校での新学習指導要領の全面実施に向けた移行準備を進めるとともに、教職員の働き方改革の取組を推進します。

社会教育の分野では、まちづくりや人づくりを担う教育機関として、公民館ゆめホール知床、町立図書館、知床博物館の機能を活かした施策を進めます。

また、町民と行政の協働によるまちづくりを支えるため、ホームページや SNS、「おじろ通信」による情報発信に努めます。

(2) 地域とつながる学校教育の推進

授業力向上のための取組や ICT 機器の効果的な活用のほか、斜里中学校を軸とした小中連携教育の推進、授業時数確保や斜里らしさ創出のための土曜授業やコミュニティ・スクールなどの施策を進め、地域と学校のつながりを強化します。

また、これらを円滑に進めるため、校長会や教頭会に加えて、教育課程検討委員会などとの連携を図ります。

(3) 地域を支え育てる人材の育成

斜里町には、豊かな自然環境と産業、各社会教育施設とそこで行われる教育活動などの「地域資源」があります。これらを日常生活や教育活動の中で活用することにより、まちの将来を担う

心豊かな人材を育成します。

また、社会で生きていくための生活習慣やマナーを身につけ、地域や社会全体で子育てを支援するために、家庭の教育力向上に努めます。

(4) 地域を育む社会教育活動の推進

公民館、図書館、博物館、体育施設などによる施策や教育活動を推進するとともに、青少健の活動や町民が主体となった社会教育活動を進めます。

また、社会活動振興バスの運行を通して、町民の活動を支援します。

3. 令和元年度の事業展開

(1) 教育内容の改善と向上

基礎学力の定着では、「全国学力・学習状況調査」結果などから、正答率の少ない層のつまずきをきめ細かく把握し、効果的な指導を行います。また、教育活動支援講師のほか、「35人学級」に対応する臨時教員を朝日小学校と斜里中学校にそれぞれ配置し、学習環境の向上を図ります。

学力向上に向けた体制の整備では、昨年度に引き続き、土曜授業を年8回程度実施することで年間授業時数の確保、斜里らしい教育活動、土曜日における生活習慣や学習習慣の定着を目指します。また、斜里中学校を軸とした、斜里市街地での小中連携教育を推進します。

授業力の向上では、指導主事による教育課程や授業づくりなどの専門的事項の指導を行うとともに、各学校での公開研究会開催を奨励し、教員が学び合う環境づくりを進めます。また、児童・生徒の情報活用能力の育成や、基本的な操作スキルの習得を推進するため、ICT機器の計画的な整備を進めます。

豊かな人間性の育成では、他学年との交流や学外での地域活動を推奨し、コミュニケーション能力の育成を図ります。

体力の向上と健康教育では、小学校体育振興会や各学校独自の取組への支援を行うほか、健康教育を推進し、関係機関等と連携した事業の実施に努めます。

特別支援教育の充実では、子どもの成長に合わせた幼少期からの情報が、小・中・高等学校へと引き継がれるよう、引き続き個別の支援計画「きずな」の普及を図るほか、特別支援連携協議会を中心としたネットワークの強化に努めます。また、学校現場への特別支援教育支援員の配置

を継続します。

(2) 教育環境の向上

不登校など、課題を抱える児童・生徒への対応体制の強化では、適応指導教室「ひまわり」を引き続き開設して再登校を支援するほか、虐待などの緊急的なケースに即応するため、スクールソーシャルワーカーを中心に、保健福祉部局や民生児童委員等と連携して対応します。

教育の機会均等の保障では、学用品費、給食費等の支援を行うほか、新入学児童・生徒の学用品費については、入学前に支給するなどの就学援助を継続します。また、児童・生徒のスクールバス通学の利便性と安全性の確保に努めます。

学校施設の整備では、引き続き斜里中学校のグラウンド整備を進めるほか、体育館の照明など、非構造部材の落下防止対策を実施します。また、斜里中学校と斜里ジュニアバンドの楽器更新と修繕を継続し、特色ある教育活動を支援します。

教職員住宅の整備・更新では、引き続き民間借上げ方式を活用し、質の高い住宅の確保を継続します。また、教員の増減に対応できる住宅環境の整備のあり方について検討を進めます。

安全・安心な学校給食の提供では、関係団体等のご協力のもと、引き続き積極的な地場産品の活用を行い、健康的でおいしい給食づくりや食物アレルギーへの適切な対応のほか、異物混入の防止など、安全面に関する研修会への参加により、職員の予防意識の向上を図ります。

(3) 地域と学び合う学校教育の推進

開かれた学校運営の実現では、平成30年度ですべての町立学校に設置された学校運営協議会を中心に、地域と学校が一体となって子どもたちを育む体制を支援します。また、地域コーディネーターの配置を継続することで、地域に根ざした学校づくりを進めます。

「ふるさと学」の振興では、「総合的な学習」や土曜授業などを活用して、多くの地域人材を学校に迎えらるる環境を整備し、地域をよく知り、地域で自分の力を活かせる人材の育成に努めます。また、「知床」の魅力に触れる貴重な機会として、「知床自然体験学習」を継続実施します。

高校教育の振興では、総合学科の魅力づくりのための授業や、町内外の遠距離通学者への支援のほか、斜里高等学校振興会への助成を通して、進学やキャリア・アップのための支援、部活動の全国大会出場支援などを継続します。また、選ばれる高校づくりのためのさらなる支援策について検討を進めます。

(4) 公民館を活用した生涯学習の充実

公民館を活用した生涯学習の推進では、「ユースまちづくり委員会」による青年層向け講座や、地域課題の解決を目指す一般向け公民館講座など、生涯各期に合わせた学習機会を引き続き提供するとともに、老人クラブ連合会や、町の文化活動をけん引している斜里町文化連盟、各サークルの自主的な学びへの支援を通して、地域と一体となった活動を進めます。また、児童向け避難所宿泊体験会や「木育」をテーマとした子ども芸術フェスティバルの開催、青少健との連携等により、体験学習の機会を充実させます。

芸術文化の支援体制の推進では、クラシックコンサートなどのゆめホール事業や小学校芸術鑑賞事業を通して、良質な芸術文化の鑑賞機会を提供し、「げいぶん支援事業」など町民の企画する公演事業などを引き続き支援します。

施設の管理・運営では、町民のさまざまな事業に対応できる体制を整備するため、文化ホールの緞帳・電動バトンワイヤーロープなどの舞台機構を更新します。また、引き続き、分館の計画的な維持修繕を行います。

(5) 健康づくりとスポーツ活動の推進

生涯スポーツ推進と交流の実践では、第2期斜里町スポーツ推進計画に基づき、町民体育の日、小学生ドッジボール大会など、学校やスポーツ団体等と連携したスポーツ交流イベントの開催を支援するほか、子どもの体力・運動能力の向上を目的とした「わんぱく教室」の継続、特定健診によるスクリーニングを踏まえた成年層向けスポーツ講座の開設など、ライフステージの特性に合わせた講座の開催により、町民の健康づくりを推進します。また、スポーツ少年団体験会等を通して、スポーツによる地域づくりを進めるとともに、共生社会の推進を目指して障がい者スポーツ教室を開催します。

指導者の育成と確保では、スポーツを「支える」人材育成の取組を推進するため、斜里町スポーツ協会や各スポーツ団体の活動、スポーツ少年団などの上位大会出場を支援するとともに、各体育施設の活用や学校体育館の開放事業などにより、町民のスポーツ活動の場の確保に努めます。また、スポーツ合宿の受入れ窓口となっているスポーツ合宿誘致実行委員会への支援を継続します。

施設設備の整備と維持では、ウトロ地域水泳プールのろ過砂を更新するほか、球場トイレの改修、武道館弓道場の修繕、海洋センタープール上屋シートの更新などを実施し、施設の安定運営を図ります。

(6) 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

町民と築く魅力的な施設づくりの推進では、第2次図書館運営推進計画に基づき、利用者が楽しく学び、憩い、交流することができる場所となるよう努めるとともに、引き続き、としょかん友の会など町民ボランティアとの連携を図って、町民参加型の図書館運営を進めます。

情報拠点としての体制整備では、第2次図書館資料収集計画に基づき、計画的な図書資料整備を進めます。また、図書館システム機器の更新を行い、安定的な稼働を維持します。

効果的な読書活動の推進では、幼児から高齢者、親子向けの読書セットの貸出しや施設配本などのほか、小中学生を対象とした「子ども司書講座」や本に親しむ講演会を開催し、子どもたちの図書館への親しみを創出します。

学校支援の強化では、「学校図書館支援センター」や学校巡回司書などによる学校との連携・協力体制の充実を図り、「ブックトーク」等の開催を通して、読書活動が日常習慣となるよう取組を進めます。

(7) 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

活発な利用と資料の長期保存できる施設の整備では、博物館展示の充実に努めるとともに、大型除湿機の更新による保存環境の改善を図ります。これまでに収集・蓄積されてきた博物館資料の一部については、新たに設置した農業資料等収蔵施設への搬入整理を進めます。

幅広い情報発信と郷土学習機会の提供では、インターネットの活用など多様な手段による学習機会の提供に努め、学校教育との連携を図ります。また、多様なテーマの展示や講演会、観察会を企画し、学校授業のサポートや社会科見学の指導などを行います。

調査、研究、交流の推進では、知床の自然・歴史・文化財に関する調査と資料収集を進め、展示や教育、出版物作成などに活用するほか、姉妹町・友好都市との交流が将来にわたって続くよう、次世代への教育も含めた取組を進めます。

資料や文化財の公開と活用の推進では、古写真のデジタル化など、資料活用の基盤づくりに取り組むほか、国史跡に指定されたチャシコツ岬上遺跡については、専門家の意見を踏まえて保存活用の方針を検討し、あわせて展示やシンポジウムなどの開催により、その価値の普及に努めます。また、貴重な建築物であることが専門家から指摘されている旧役場庁舎について、その価値を守るための具体的な修繕方法について検討を進めます。

4. むすびに

以上、令和元年度の教育行政執行方針をご説明いたしましたが、それぞれの施策や事業が、目指すべき成果に少しでも多く結びつくよう、引き続き緊張感を持って教育委員会の役割を果たしてまいります。

町民と議会の皆さまのご指導とご協力、ご参画を心からお願い申し上げます。